



受付No. /

第 130 回 令和 8 年 3 月定例会	令和 8 年 2 月 / 3 日 9 時 00 分 受 領
--------------------------	----------------------------------

令和 8 年 2 月 13 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 11 番
与謝野町議会議員 三 田 義 幸 ⑩

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
1、与謝野町合併 20 周年記念式典に関する認識を問う	本年 3 月 1 日を以って、旧加悦町、野田川町、岩滝町の 3 町が対等合併してから、丁度 20 年の場に私は、与謝野町議会議員の立場で迎える事が出来、自分自身の運の良さに喜びを感じ、大変嬉しく思うと共に、感慨無量の気持ちで在ります。昨年 3 月の施政方針演説で町長は、「平成 17 年 3 月 23 日、17 名の立ち会い人のもと、小西英雄・加悦町長、糸井弘志・岩滝町長、太田貴美・野田川町長の 3 名により、合併協定書が調印されました。新たな町の発足に向けた準備期間を経て、平成 18 年 3 月 1 日に与謝野町が誕生いたしました。与謝野町長職務執行者・糸井弘志氏は、開庁式での式辞に於いて、住民の皆様に対して 2 つのお願いをされました。それは町民の融和と、与謝野町に産まれた子供達が、町を誇りとし、愛着を持ち続ける様な町づくりへの協力でした。この言葉は、多岐に及ぶ調整事項が有った事によるものだけではなく、住民・職員の皆さんの旧町への深い愛情を、新町全体に広げていく事の難しさを、感じ取られていたからこそでした。この考えは、糸井氏だけではなく、初代・太田貴美町長や、町議会議員・職員・住民の皆さんに広く共有され、全町にわたる一体感の醸成こそが、町の発展の礎になるとの認識のもとに、本町は歴史を歩み始めました。来年 3 月 1 日には、与謝	町長

<p>○2、水道の検針業務を効率化する、実証実験について</p>	<p>野町誕生から 20 年の節目の日を迎えます。合併 20 周年記念式典を迎える迄の 1 年を通して、住民の皆さんと共に、歴史の始まりを改めて共有すると共に、これまでの歩みを振り返り、町の現在を直視した上で、未来を展望して参りたいと考えて居ります。」と、本会議場でのケーブルテレビの生中継に於いて、熱く語られました。ここで町長に 2 つ伺います。</p> <p>① 町民の融和と、与謝野町に産まれた子供達が町を誇りとし、愛着を持ち続ける様な町づくりへの協力への達成度について、山添町長自身の思いを伺います。</p> <p>② これまでの歩みを振り返り、町の現在を直視した上での未来を展望について、現時点での進捗状況を町長に伺います。</p> <p>昨年 4 月 17 日の与謝野町ホームページと、29 日付の京都新聞に加えて、広報よさの 5 月号に掲載されている記事の内容は、水道の検針業務を効率化する「水道スマートメーター」の導入実証実験を、与謝野町が 6 月から民間企業と始める。無線通信などを使って、検針員が車で付近を通るだけで、利用データを回収出来る仕組みで、素早い検針や漏水の発見に繋げる。町内の水道契約数は、約 9 千 500 件で、7 人の検針員が 1 カ月ごとに目視で、水道メーターを確認している。検針員の高齢化や、確保が課題となっている。実証実験では、検針のデータを読み取り、無線で発信する子機を搭載した水道スマートメーターを、男山地区の 74 戸に設置。約 1 キロ範囲で、受信が可能な親機を持った検針員が、各家の前を通過すると、専用アプリの入ったスマートフォンにデータが転送される。これまで、各世帯の水道メーターを見て回っていた集合住宅では、データを一括して受信でき、日ごとの利用料も分かる為、漏水の始まりも検知出来る。与謝野町は、事業を展開する兵庫県姫路市の「ウォーターリンクス」と実証実験の協定を、府内で初めて締結した。原裕二社長は「データ通信料を抑えられ、検針員の雇用</p>	<p>町長</p>
----------------------------------	---	-----------

	<p>も守られる」と利点を説明した。実験期間は1年間で、山添藤真町長のコメントとしては「検針のデジタルトランスフォーメーション化を図り、町全域への拡大を検討したい」と書かれて居ります。ここで町長に1つだけ伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">・水道メーターの検針員を募集しても、なかなか応募が無いと認識しています。背に腹は代えられないので、経費は掛かりますが是非とも、水道スマートメーターの導入を実行して戴きたいと考えますが、現時点での実証実験の評価について町長に伺います。	
--	--	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 2

第 130 回 令和 8 年 3 月定例会	令和 8 年 2 月 19 日 13 時 19 分 受 領	
令和 8 年 2 月 19 日		
与謝野町議会議長 様		
議席番号 8 番 与謝野町議会議員 山崎 政史		
一 般 質 問 通 告 書		
次のとおり、発言を通告いたします。		
件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
空き地や空き家の危険木や支障木等の対応について	<p>少子高齢化や都市部への人口集中の影響もあり、全国的に管理が不十分な空き地や空き家が年々増加しており、枝木の越境や枯れ木の放置などが景観の悪化や防災上の危険につながるとされている。</p> <p>私有地に生育している樹木等は土地所有者の管理物であり管理責任も土地の所有者にあるが、管理ができないケースが増えている。</p> <p>町民の安心・安全な暮らしを守るためにも制度の強化や実効性のある仕組みづくりが求められている。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 当町での管理不十分な空き地や空き家の件数は。その中で危険木や支障木に関する苦情や相談はあるのか。2. 危険木等の対策についてどのように対応しているのか。3. 危険木等に対して予防対策や迅速に対応する仕組みが必要だと感じるが、条例や制度の充実を検討していく考えは。	町長

件名が 2 件以上ある場合は、広報用に掲載するもの 1 件に○を付けてください。



受付No. 3

第130回 令和8年3月定例会	令和8年2月19日 16時40分受領
--------------------	-----------------------

令和8年2月19日

与謝野町議会議長 様

議席番号15番

与謝野町議会議員 今井 浩介 ⑩

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○自転車の交通反則 通告制度(青切符) 導入について	<p>本年度4月より、自転車の交通違反に対して「交通反則通告制度(青切符)」が導入されます。16歳以上が対象となり、携帯電話使用、信号無視など113種類の違反項目があり、警察官から青切符が切られ、反則金を納付しなければなりません。16歳未満には原則として指導警告がされます。</p> <p>この制度導入の背景は、交通事故件数は減少傾向にあるものの、自転車が関与する事故は年間約7万件前後で横ばいに推移し、事故の構成比は増加傾向にあり、自転車と歩行者の事故件数も問題となっています。そのため、この交通反則通告制度(青切符)は、自転車も車両の仲間として交通ルールの遵守を徹底されるために導入されます。</p> <p>さらに、自動車の運転免許を保有している者が、自転車に乗車中にひき逃げや死亡事故などの重大な交通事故を起こした場合や、酒酔い運転や酒気帯び運転などの悪質・危険な違反を犯した場合、6か月を超えない範囲で運転免許の停止処分を行うことがあります。実際に自転車の酒気帯び運転で検挙された40～50歳代の男性3人が、6か月以内の免許停止処分を行われた事例もあります。</p> <p>さらには、本年度9月より道路交通法の改正により、生活道路と呼ばれる中央線(センター</p>	町長 教育長

<p>国の給食費無償化制度について</p>	<p>ライン) や車両通行帯 (レーン)、中央帯 (中央分離帯など) がない、地域住民が日常生活で利用するような歩道と車道の区別が不明確な狭い道路に対して、法定速度が時速 30 km と定められます。</p> <p>質問</p> <p>■自転車の交通反則通告制度導入について、行政から住民への周知はされるのでしょうか。</p> <p>■16歳以上が対象となりますが、教育委員会は小中学生に対しての考え方は。</p> <p>■道路交通法の改正について、行政からの周知や、行政内部での周知徹底などのお考えは。</p> <p>4月から国の方針により、全国の公立小学校を対象に給食費の無償化が始まります。高騰する食材費に対応し、子育て世帯の経済的負担を軽減することが主な目的で、一人あたり月額5,200円を上限とし、国と京都府が折半をし財源を捻出されます。自治体は今まで通り運営面での経費や、上限を超える部分を負担する形となり、市町によっては「完全無償化」ではなく「抜本的な負担軽減」とされるケースが多いとのことです。</p> <p>しかし、国と各都道府県の財源で行われることに対し、各知事からは方針を打ち出すのなら国の財源のみでやるべきとの声も多くあります。</p> <p>質問 (町長の基本政策とは無関係とします)</p> <p>■当町も食材の物価高騰により町から支援をされていますが、もしも支援が無い場合、給食費は月額5,200円以内となるのか、現状をお伺いいたします。</p> <p>■財源について各都道府県より疑問や反論の声もありますが、京都府との調整はされている</p>	<p>町長 教育長</p>
-----------------------	---	-------------------

	<p>のでしょうか。</p> <p>■ 今回の給食費無償化と言われる「抜本的な負担軽減策」について、行政としてはどのように感じておられるのかお伺いいたします。</p>	
--	---	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 4

第 130 回 令和 8 年 3 月定例会	令和 8 年 2 月 20 日 8 時 30 分 受 領
--------------------------	---------------------------------

令和 8 年 2 月 20 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 10 番

与謝野町議会議員

浪江 秀明

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○町職員の採用は	<p>地方公務員法や地方自治法の一部改正により、令和 2 年度より非正規職員の待遇や、採用を適正化するため会計年度任用職員制度の任用が始められました。現在与謝野町では、会計年度任用職員が、正規職員より多く採用されています。</p> <p>そのため、正規職員に色々なしわ寄せが起きているのではないかと思います。</p> <p>そこで質問します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 正規職員の年齢制限は何歳ですか。2. 正規職員は試験を受けなければならないのですか。3. 会計年度任用職員は残業はあるのか。4. 会計年度任用職員には、有給制度はあるのか。5. 会計年度任用職員にはどんな手当をつけることができるのか。6. 退職金の制度はないのか。 <p>毎年、多くの正職員の方が退職されていますが、その人数に対する正規職員の採用がされていないように感じています。</p> <p>このままでは、職員のほとんどが、会計年度任用職員になってしまうのではないかと思います。</p>	町長

	<p>今後の、町の業務を進めるうえで正職員を増やすべきではないでしょうか。</p> <p>会計年度任用職員のなかからも試験を受けさせて次期の幹部になる方を育てる必要があるのではないですか。</p> <p>また、経験者などの中途採用などを増やしていただきたく思います。</p>	
--	---	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 5

第 130 回 令和 8 年 3 月 定例会	令和 8 年 2 月 20 日 8 時 30 分 受 領
---------------------------	---------------------------------

令和 8 年 2 月 20 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 6 番
与謝野町議会議員 宮 崎 有 平 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
① 阿蘇シーサイドパーク周辺の開発について	<p>阿蘇海周辺の活性化を目的とした阿蘇ベイエリア活性化マスタープランが 2016 年に発表された。阿蘇シーサイドパーク周辺は、観光地に最適と思います。その後、10 年が経っても阿蘇ベイエリア活性化マスタープランが進んでいるように見えない。新たなプランも聞かないが、阿蘇シーサイドパーク周辺をどのように開発する考えなのかお聞きします。</p> <p>① 阿蘇シーサイドパーク周辺の開発には、水質汚染、柵と汚泥による水路沿い景観の問題、船のアクセスがない、車社会によるコミュニティの消滅、住民生活から遠い阿蘇海、与謝野町の魅力を伝えることのできる魅力的な宿泊施設、飲食施設が圧倒的に不足している、観光やビジネス目的で与謝野町を訪問した人が拠点とすることのできる施設がない等の多くの問題点が指摘されているが、阿蘇ベイエリア活性化マスタープランの進捗状況を聞きます。</p> <p>② 新しい考え方のプランで、阿蘇シーサイドパーク周辺の開発をするべきと思うが、町長の考えを聞きます。</p>	町 長
2、小中学校の道徳教育について	<p>学習指導要領の道徳の授業が小学校で 2018 年度、中学校では 2019 年度から「特別の教科」として再スタートしたと言われている。</p>	教育長

	<ul style="list-style-type: none">① 「特別の教科」となった道徳の授業はこれまでと何が変わったのか。どんな問題点はあるのか。② 「特別の教科」が始まって7～8年経過した現在の児童の発育をどのように見ているのか。③ 数値で評価できないと思うが、児童の道徳性の向上をどのように評価するのか。④ 教員の指導力や意欲にばらつきが出るのでは。	
--	--	--



受付No. 6

第 130 回 令和 8 年 3 月定例会	令和 8 年 2 月 20 日 8 時 30 分 受 領
--------------------------	---------------------------------

令和 8 年 2 月 20 日

与謝野町議会議長 様
議席番号 14 番
与謝野町議会議員 和 田 裕 之

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○ 人口減少、少子高齢化対策について	<p>日本の人口は、2008 年(1 億 2,808 万人)をピークに減少し続けており、2070 年には 9,000 万人を割り込み、高齢化率が 38.7%に達すると推計され、日本は本格的な人口減少局面を迎えている。</p> <p>2025 年の日本人口は、前年から約 50 万～60 万人以上減少、12 月 1 日時点で約 1 億 2,316 万人となり、16 年連続で減少が続き、団塊の世代が全て 75 歳以上となる「2025 年問題」により、高齢化率が上昇する一方、出生数は約 66.5 万人と過去最少ペースで推移する見通しになる。</p> <p>少子化による若年層減少と高齢者の増加が同時進行し、労働力不足、社会保障負担の増大、地方経済の縮小など、経済・社会構造の課題に直面しており、深刻かつ最重要課題である。</p> <p style="text-align: center;"><u>次の点について質問する。</u></p> <p>① 当町の人口および高齢化率、出生率の現状は。</p> <p>② 少子高齢化の現状、原因は何であると理解されているか。</p> <p>③ 少子高齢化による当町への影響をどのように考えておられるか。</p> <p>④ 当町のこれまでの対策、また今後の新たな検討をされているか。</p>	町 長

件名が 2 件以上ある場合は、広報用に掲載するもの 1 件に○を付けてください。



受付No. 7

第 130 回 令和 8 年 3 月定例会	令和 8 年 2 月 20 日 9 時 19 分 受 領
--------------------------	---------------------------------

令和 8 年 2 月 20 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 9 番
与謝野町議会議員 永 島 洋 視

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○町民所得について	<p>議会新年互礼会で町長は、町民所得の上昇率が高いと発言されました。後援会パンフレットにも平成 25 年度から令和 6 年度の平均所得上昇率は、全国トップレベルで一人当たり所得は 50 万円アップと書いてある。</p> <p>私は所得がアップして暮らしやすくなったという実感がありません。多くの町民も同様の認識であると思うので、次の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">1.町民所得上昇率全国トップクラスという根拠は何か。2.所得向上の要因は、何であると考えているのか。3.所得向上により町民生活は、よくなったのか。	町 長
町財政について	<p>町財政は依然として厳しく、町に要望しても「お金がない」という回答が当たり前になっている。実質公債費比率全国ワースト 2 位に象徴される財政状況が影響している。ワースト 2 になったということは、借金返済が財政を圧迫しているということ。これは歴然とした事実である。しかし 107 億円の借金を減少させたと財政健全化が進んでいるように説明している。財政状況の過去及び現状将来見通しについて質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">1.町は実質公債費比率が 18%近くになった原因はどこにあると考えているのか。	町 長

	<p>2.野田川地域小学校統廃合に伴う校舎建設、加悦・江陽中学校統合による校舎建設、し尿処理の下水投入設備改修に加えて、庁舎建設まで打ち出された。これでは再び財政危機になると考えるが、どう判断しているのか。</p>	
--	---	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 8

第 130 回

令和 8 年 2 月 20 日
10 時 05 分 受 領

令和 8 年 3 月定例会

令和 8 年 2 月 19 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 1 番

与謝野町議会議員 杉 上 忠 義 ⑩

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
〔Ⅰ〕 地方分権と合併	平成12年4月に「地方分権一括法」が施行された国に集中している権限や財源、事務を都道府県や市町村に移譲し地方自治体が、住民に身近な行政サービスを行う仕組み。 「平成の大合併」は、地方分権を推進するための基礎自治体強化を目的に実施されたともいえます。しかし、最近では、地方分権が国会で論議されることも少なくなり、地方からも分権推進の声を上げることも少なくなっている。本町の「地方分権」に対する見解と取組みを問う。	町長
〔Ⅱ〕 高齢者の安心・安全社会実現	独居老人対策、防犯、認知症ケア、転倒・事故防止などを、地域コミュニティを構築し、行政と連携して取組むことが重要です。 本町の高齢者に対する安心・安全対策の現状と今後の「地域包括支援センター」の取組みを問う。	町長



受付№ 9

第130回
令和8年3月定例会

令和8年2月20日
10時15分 受領

令和8年2月20日

与謝野町議会議長 様

議席番号 12 番
与謝野町議会議員 安達種雄 ㊟

一般問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
与謝野町公共交通の更なる充実について伺う。	<p>我が町も、高齢化が進み運転免許証の返納の年齢の高齢化も同時に進んでいると思われる。</p> <p>先日80歳代のご婦人より、返納と同時に町内移動の手段にお尋ねがあり、高齢者の多くは、食材の購入と、医療機関への通院の足の確保であった。昨年某新聞に京丹波町の公共交通の整備の記事が載って町民が安心しているとの事だった。</p> <p>先日私も京丹波町へ出向き、担当課長、担当者から資料を頂き、京丹波町交通空白地有償運送者支援補助金交付要綱の説明を聞き、「ちょっとそこまでイッテコ予約乗り合い送迎サービス」の成果を伺った。令和6年度1か月30人の利用が、令和7年100人以上となった。</p> <p>やはりNPO法人が運行主体であり、国の補助金を活用して二台の軽自動車で搬送している。</p> <p>与謝野町内の周辺地、岩屋区をはじめ加悦奥、奥滝、香河、川上など、それぞれの地域の方たちに公共交通の意見を聞きました。</p> <p>やはり隣の豊岡市の周辺部の奥藤地区30所帯の集落だが、全但交通バス一日6便、早朝7時には、豊岡病院行</p>	町長

	<p>でその他は、出石行である。同じく周辺地の赤花地区70世帯で、一日5便と、「地区タク」制度があり8人乗りの車で中山のコミセンが管理している、合橋地区にもある。高橋地区は全但バスが下請けでマイクロバス使用と、隣の豊岡市においては周辺の集落地において安心して暮らせる体制が整っている。</p> <p>今後の公共交通の整備計画について問う。</p>	
--	---	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。